

1. 計画の基本的な考え方

1-1 計画策定の背景

※地球温暖化のメカニズムや国内外の地球温暖化対策の動向、豊橋市における取組について整理します。

また、気候変動による環境の影響や適応策の必要性について示します。

- (1) 地球温暖化とは
- (2) 地球温暖化対策の動向
- (3) 豊橋市における地球温暖化対策
- (4) 適応策の必要性

1-2 計画策定の目的

※本市が署名した「世界首長誓約/日本」の誓約等を踏まえ、本計画の策定目的を整理します。

1-3 計画の位置づけと役割

※「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「気候変動適応法」、また豊橋市における上位計画等の関係性など、本計画の位置づけと役割について整理します。

1-4 計画の対象とする温室効果ガス

1-5 計画の期間

※本計画の期間、基準年及び目標年について設定します。

1-6 計画の対象範囲

※本計画の対象範囲及び主体について整理します。

2. 豊橋市の概要

2-1 自然的特性

- (1) 位置・地勢
- (2) 気候
- (3) 土地利用

2-2 社会的特性

- (1) 人口・世帯数
- (2) 産業
- (3) 運輸・交通

- (4) 都市構造・住宅
- (5) 廃棄物

2-3 市民・事業者への意識調査

2-4 現行計画に関する取組状況

※現行計画で定めた施策の取組状況や目標の達成状況を整理し、施策を見直す際の基礎データとします。

3. 温室効果ガスの排出実態等

3-1 温室効果ガス排出量の推移

3-2 エネルギー消費量

4. 気候変動による影響と将来予測

4-1 気候の変化や気象現象によって生じた影響

※気候の変化や気象現象によって生じたと考えられる影響の事例を調査し整理することにより、豊橋市において気候や気象現象の影響を受けやすい分野を把握し、効果的な対策検討に向けた基礎データとします。

4-2 気候変動に関する予測

※前項で収集した気候・気象現象の影響が将来どのように変化するか、また、これまで経験していない影響が新たに生じる可能性があるかなど、将来の気候変動影響を整理することにより、今後十数年の気候変動のさらなる影響を回避するための基礎データとします。

4-3 影響評価

※上記で整理した気候変動の影響に関して評価を実施し、豊橋市において取り組むべき優先度の高い分野や項目を特定することにより、効率的かつ効果的な取組を進める基礎データとします。

5. 計画の目指すもの

5-1 豊橋市が目指す将来の姿

※我が国が目指す低炭素社会の姿等を踏まえ、豊橋市が目指す将来の”低炭素社会”の姿について、そのイメージを示します。

※豊橋市の自然的・社会的特性や、総合計画、都市マス等で掲げる市の将来像、各種整備事業等の将来計画との整合に留意します。

5-2 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 温室効果ガスの将来推計

※現況推計と同じ温室効果ガスを対象に、現状趨勢ケースについて将来推計を行います。

(2) 温室効果ガスの削減目標

※温室効果ガス排出削減目標を短期、中期、長期ごとに設定します。

6. 地球温暖化に向けた緩和策

※豊橋市の地域特性やエネルギー消費特性、温室効果ガス排出構造を踏まえ、温室効果ガス排出抑制に資する実効性の高い対策及び取組促進施策等を体系的に整理します。

※検討にあたっては、温対法で記載された義務的記載事項を念頭に置きつつ、「行動」、「技術」、「社会基盤・仕組み」の観点から具体的方策の検討を行います。

6-1 取組の体系

6-2 具体的な取組

※現行計画における取組の体系を踏襲しつつ、豊橋市においてこれまでに実施されてきた施策や、総合計画等の上位・関連計画等で実施が位置づけられている施策、先進事例などを勘案し、本計画で定める具体的施策を体系的に立案します。

7. 気候変動の影響に対する適応策

※豊橋市において実施している施策の中には、気候変動影響への適応に資する施策もあると考えられます。収集、整理した気候変動の影響や将来予測、評価結果に基づき、現行計画はもちろん上位・関連計画等で実施が位置づけられている施策について照合し、気候変動影響に関する適応策を整理します。

7-1 取組の体系

7-2 具体的な取組

※現行計画における取組の体系を踏襲しつつ、豊橋市における気候変動の影響や将来予測、評価結果に基づいて、本計画で定める具体的施策を体系的に立案します。

8. 計画の推進に向けて

8-1 各主体の役割

※現行計画を踏襲します。

8-2 広域的な連携

※現行計画を踏襲します。

8-3 計画の進捗管理

※計画を着実に進行させるため、PDCA サイクルに基づき、進行管理や進捗状況の評価・公表を行う手法や体制の検討を行います。

※今後の本市の環境行政を円滑・着実に推進するため、環境基本計画等の既存の推進・進行管理の組織・枠組みも利用した体制・方法とします。

※対策・施策の進行管理を円滑に行うため、対策・施策ごとに進捗管理指標を設定して進行状況の評価を

行い、公表します。

※指標は、豊橋市の行政評価システムや豊橋市環境基本計画で掲げる指標との整合を図り、「誰にも分かりやすい」、「客観的に把握可能」、「取組の状況を的確に表す」ことに留意します。